

クラブ申請・ユニフォーム広告申請について

ユニフォームに広告を掲示する場合は、まずは早めにチーム登録完了して下さい。

【申請の順】

◆「クラブ」の場合は

(クラブ内の すべてのチームが広告デザイン、掲示場所が同じ場合です。違う場合はそれぞれになります。)

➤ **クラブ全チーム登録完了 ⇒ クラブ申請 ⇒ ユニフォーム広告掲示申請**

※2018年度よりJFAよりクラブ申請の継続用の申請用紙は発送されません。茨城県サッカー協会HP「各種申請書式」よりダウンロード(クラブ申請書・ユニフォーム広告掲示申請書)して申請して下さい。

「クラブ」とは、JFA に登録された同一競技（サッカー・フットサル）の各種別（年代）の複数チームより構成された団体で、所属 FA と JFA の承認を得たものをクラブという。クラブは、クラブ内のチーム間において、上の年代の大会に下の年代のチームに所属する選手を（※）移籍手続きなしに出場させることができる。

※各大会での適用については、その大会要項の定めるところによる。

※「シニア」については「第 1 種」と同年代と判断される大会もあるので注意

◆単独チームの場合は

➤ **チーム登録完了⇒ユニフォーム広告掲示申請**